

指導部だより 第1号

自転車保険の加入について

昨年の7月1日より福井県自転車条例が施行されており、本校では、ヘルメットや雨具を準備していること、安全上の整備点検を完了していることに加え、自転車保険に加入している生徒に対して、地区にかかわらず自転車通学を認めることになりました。

ついては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、加入状況を以下の用紙に記入の上、学級担任までご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

義務 自転車保険等の加入加入の
対象者

- **自転車利用者** ※未成年者の場合は保護者が加入
- **事業者** 事業活動で自転車を利用するときに加入
- **自転車貸付事業者** レンタル自転車について加入

自転車事故の高額賠償事例

自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、**9,521万円**
歩行者が意識不明の重体となった事故
(平成25年7月4日 神戸地裁)

自転車保険・共済の相談はコチラ

【保険関係】(一社)福井県損害保険代理業協会 ☎0776・57・1665

【共済関係】こくみん共済coop〈全労済〉 ☎0776・26・6123 JA共済連福井 ☎0776・27・8273

福井県民共済生活協同組合 ☎0776・31・5452 福井県民生協(CO・OP共済) ☎0120・50・9431
(五十音順)

保険等の重複加入を避けるため、
ご自身の保険加入状況を
確認しましょう

福井県 自転車条例

検索



福井県のHPを
チェック!

-----切り取り-----

年 組 生徒氏名

どちらかに○を付けてください。

自転車保険に

加入している ・ 加入していない

4月17日(月)までに学級担任にご提出ください。